

## 第6章 自殺対策の取り組み(第二期自殺対策行動計画)

### 1. 命支える自殺対策行動計画について

#### (1) 計画策定の趣旨

我が国の自殺者数は、平成10年に急増、3万人を超える状況が続いていました。平成18年「自殺対策基本法」が施行されて以降、「社会の問題」と認識されるようになり、自殺対策の総合的な推進の結果、自殺者数は減少傾向にあります。しかし、それでも自殺者数は毎年2万人を超える水準となっており、小中高生の自殺は令和2年には過去最多となるなど、楽観視できない状況が続いています。

国においては、「自殺対策基本法」が平成18年10月に施行、平成28年4月に改正施行されました。また、自殺対策基本法に基づき、国の自殺対策の指針となる「自殺総合対策大綱」(以下、「大綱」という。)が平成19年6月に策定されました。平成24年8月、29年7月の見直しを経て、令和4年10月に新たに閣議決定され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すことが改めて示されました。

#### (2) 計画の期間

飛騨市においても自殺対策に総合的に取り組んでいくため、平成31年度に「飛騨市自殺対策行動計画」(以下、「計画」という。)を策定し、様々な分野における関係機関・団体がそれぞれの役割を担いながら自殺対策に取り組んできました。今回、基本法や大綱に基づき、市の課題に向けて取り組むために第2期飛騨市自殺対策行動計画を策定します。

令和6年度から令和12年度の6年間とします。また、国の政策と連携する必要があることから、国の動向や社会情勢の変化に配慮し、必要に応じ計画の見直しを行います。

#### (3) 計画の目標

「自殺総合対策大綱」では、令和8年までに平成27年と比べて自殺死亡率を30%以上減少させることとしています。

本市においては、「誰も自殺に追い込まれることのない飛騨市」の実現を目指します。

(4) SDGsの達成を意識した取り組み

自殺対策は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」という基本理念の下、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開する必要があります。

この考えは、「誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界に共通の目標であるSDGsの達成に向けた政策としての意義も持ち合わせています。



## 2. 自殺の現状について

### (1) 飛騨市の自殺の現状

#### ① 自殺者数・自殺死亡率（人口10万対）の年次推移

人口10万人あたりの自殺者数を示す自殺死亡率は、長期的な経過では、全国・県と同じく市も減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国では令和2年に11年ぶりに自殺者数が増加に転じました。また、女性が2年連続で増加しています。

表1 飛騨市自殺者数推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
飛騨市総数	7	5	4	6	6	5	3	4	5	1	4	2
飛騨市 男	4	4	2	5	5	4	2	3	4	1	3	1
飛騨市 女	3	1	2	1	1	1	1	1	1	0	1	1

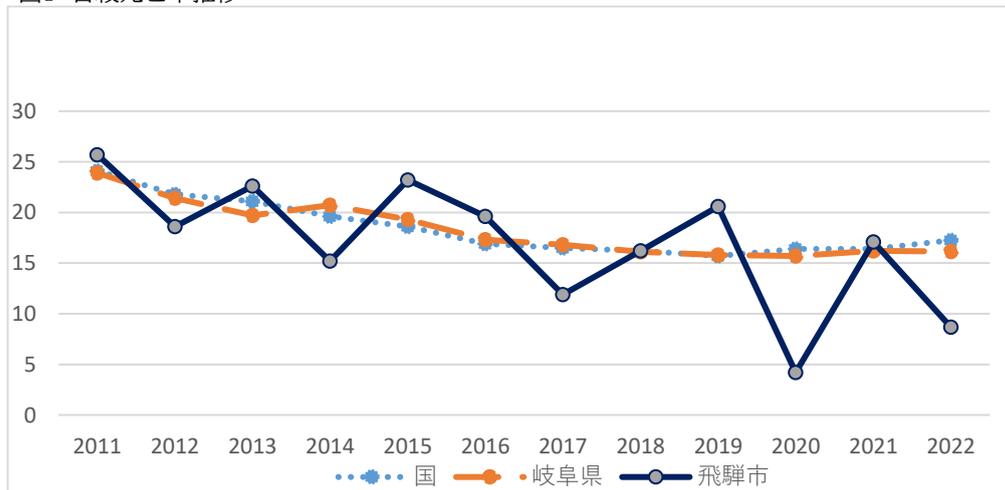
出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

表2 自殺死亡率推移(国・県・市)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
国	24.1	21.8	21.1	19.6	18.6	16.9	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4	17.25
岐阜県	23.9	21.4	19.7	20.7	19.3	17.3	16.8	16.1	15.8	15.7	16.2	16.13
飛騨市	25.7	18.6	22.6	15.2	23.2	19.6	11.9	16.2	20.6	4.2	17.1	8.7

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

図1 自殺死亡率推移



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

\* 自殺死亡率とは

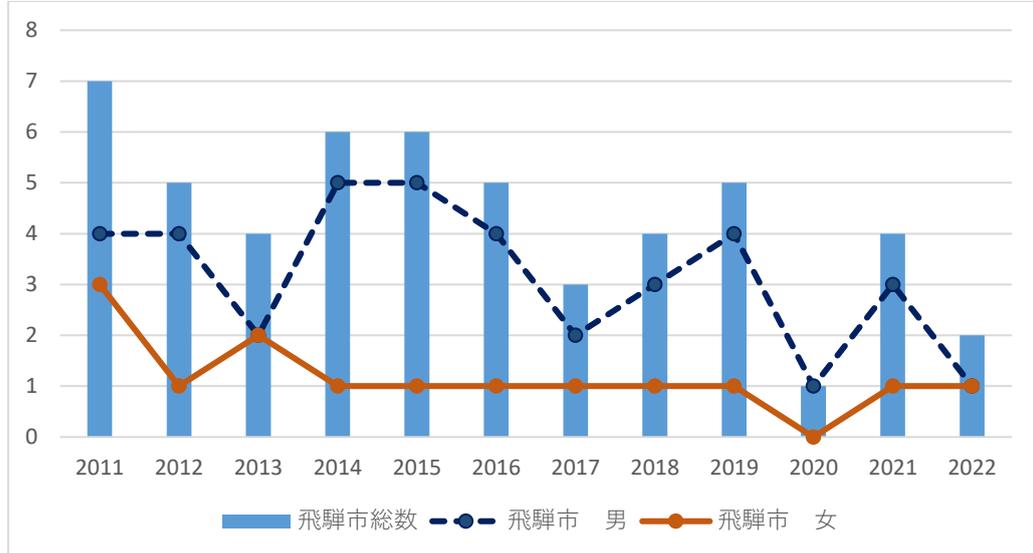
$$\frac{\text{自殺者数} \times 100,000 \text{人}}{\text{人口 (10月1日現在)}}$$

人口10万人あたりの自殺者数

② 男女別自殺者数の推移と割合

男女別割合は男性が多くなっています。  
女性はやや横ばいが続いています。

図2 飛騨市自殺者数の推移



出典:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(単位:人)

図3 自殺者の男女割合(H30~R4)



出典:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

③ 男女別・年齢別死亡状況

男性では30歳代・50歳代・80歳以上の自殺死亡率が全国より高くなっています。  
 女性では50歳代の自殺死亡率が全国より高く、50歳代以外はすべて高齢者となっています。

図4 性・年代別の自殺者割合 男女別

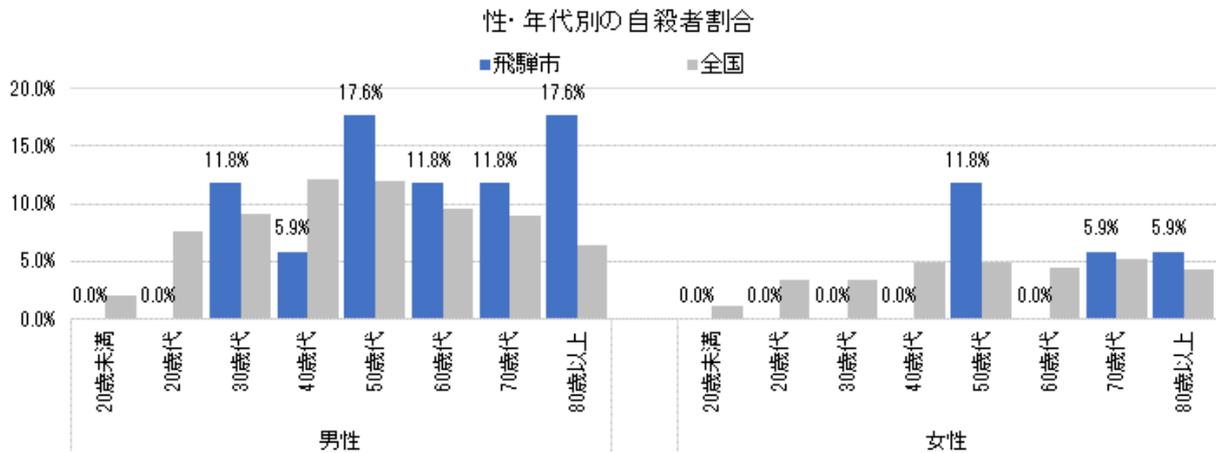
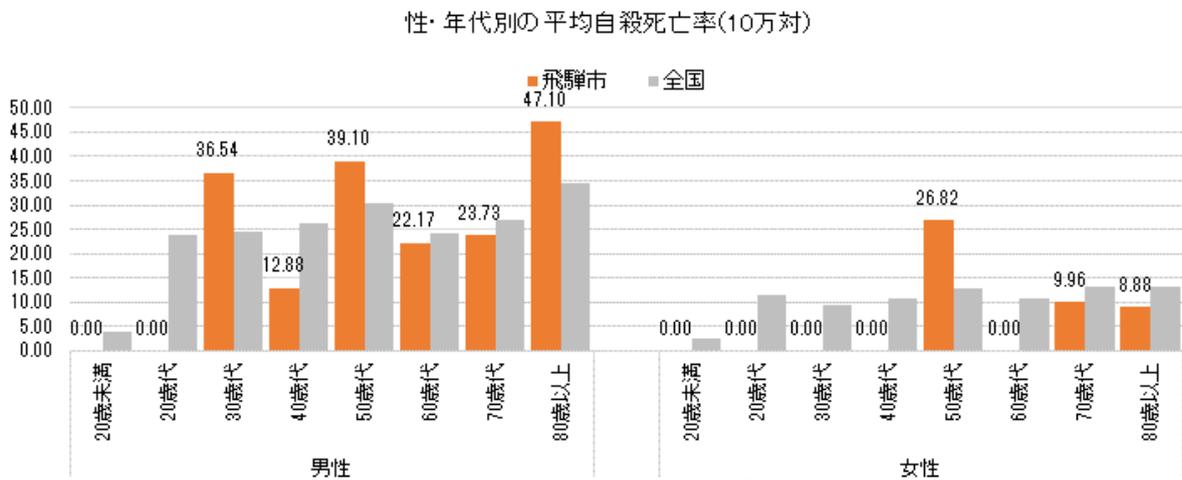


図5 性・年代別の平均自殺死亡率(10万対) 男女別



(図4・5) 出典:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」及び厚生労働省「人口動態調査」保管統計表 都道府県編性・年代別  
 (2017~2021年) <地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)>



### 3. 命支える自殺対策における取り組み

#### 施策の体系

#### 1 基本施策

地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組

1 地域におけるネットワークの強化

2 自殺対策を支える人材の育成

3 市民への啓発と周知

4 生きることの促進要因への支援

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

6 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

#### 2 重点施策

飛騨市における自殺のハイリスク群と自殺のリスク要因に沿った取組

1 高齢者

2 生活苦・失業

3 就労・職場環境

4 女性

5 子ども・若者

(1)

6つの基本施策

【基本施策1】地域におけるネットワークの強化

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、国、地方公共団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進することが必要です。飛騨市では、既に設置している関係団体による「自殺対策地域推進会議」と関係部署による「自殺対策庁内推進本部会議」を中心に、市の実情に応じたネットワークを拡充し、連携強化を図ります。

① 地域におけるネットワーク

取組	取組内容(担当課)
自殺対策庁内推進本部会議	本市の自殺対策を庁内各分野の部署と連携し、総合的かつ効果的に推進します。(市民保健課)
自殺対策地域推進会議	保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関、行政機関から構成され、この会議をもとに共通認識を持ち、連携、協力して総合的な自殺対策を推進します。(市民保健課)
自殺対策庁内ワーキンググループ	庁内関係部署で組織し、組織横断的に自殺対策を推進します。(市民保健課)

② 特定の問題における連携・ネットワークの強化

取組	取組内容(担当課)
要保護児童及びDV対策地域協議会	要支援児童、特定妊婦への適切な支援及び、DVの防止を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援の内容に関する協議を行います。(子育て応援課)
自立支援協議会	医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークにより、課題について情報を共有し、障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援について協議を行います。(総合福祉課)
発達障がいに関する会議	関係者同士が障がいを抱える方々の情報の把握・共有を積極的に進めることで、当事者への支援向上を図ります。関係者同士の関係構築を進めることにより、包括的な支援体制の強化を図ります。(地域生活安心支援センター)
地域包括ケアシステム事業	住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう「住まい・医療・介護予防・生活支援」が連携しシステムの構築を推進します。地域包括ケアシステムの拠点として体制を整備します。(地域包括ケア課)

<p>地域ケア会議</p>	<p>地域の高齢者や生活困窮者等が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、ケア会議等で共有することで、高齢者・生活困窮者向け施策等を展開する関係者間での連携関係や、地域資源の連動につなげていきます。 (総合福祉課、神岡振興事務所、河合振興事務所、宮川振興事務所)</p>
<p>見守りネットワーク推進事業</p>	<p>地域全体で認知症高齢者を見守る体制づくりを推進します。 (地域包括ケア課)</p>

**【基本施策2】自殺対策を支える人材の育成**

身近な人が異変に気づき、見守ることが自殺対策には重要です。このため自殺のサインに気づき、話を聴き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の役割を担う人材を様々な分野において幅広く養成できるよう研修等を強化します。

<p>取 組</p>	<p>取組内容(担当課)</p>
<p>ゲートキーパー養成講座</p>	<p>庁内における窓口や相談、徴収業務等において、「気づく」ことのできる人材を育成し、管理職を含め全職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。(市民保健課)</p> <p>ゲートキーパー養成講座を市民や関係機関向けに実施し、見守りを強化します。(市民保健課)</p>

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援や相談につなげ、見守る人のことです。

【基本施策3】市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、「誰もが当事者となり得る重大な問題であること」について市民の理解促進を図ります。

また、地域のネットワークを強化して相談体制を整えても、市民が相談機関や相談窓口の存在を知らなければ、適切な支援につながるできません。そこで相談機関等に関する情報を、様々な接点を活かして市民に提供します。

取 組	取組内容(担当課)
<p>こころの健康・自殺対策に関するリーフレットの配布</p>	<p>「飛騨市 主な相談窓口一覧」として、各機関で実施の窓口をまとめたリーフレットを作成し、各所に設置、また各世帯に配布します。(市民保健課)</p> <p>子育て支援施設や市立図書館等の公共施設で、啓発資料の掲示やリーフレット・カード等の設置を行います。(市民保健課)</p>
<p>自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動の推進</p>	<p>周知のため、市役所や振興事務所、保健センター等の庁舎へのぼり旗等を掲示します。(市民保健課)</p>
<p>イベントによる普及啓発</p>	<p>市内高校で夏休み明け登校時に自殺対策リーフレットを配布します。(市民保健課)</p> <p>市内イベント時に市民に自殺対策リーフレットを配布します。(市民保健課)</p>
<p>市の広報誌、ホームページ、無線放送を通じた啓発</p>	<p>市の広報紙「広報ひだ」に、自殺対策強化月間(3月)や自殺予防週間(9月)に合わせて、自殺対策関連の情報を掲載することにより、市民への施策の周知と理解の促進を図ります。(市民保健課)</p> <p>無線放送等を活用して啓発を行います。(市民保健課)</p> <p>自殺対策関連の情報や正しい知識の普及のため、適宜ホームページを更新します。(市民保健課)</p>

## 【基本施策4】生きることの促進要因への支援

自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。そのため本市においても自殺対策と関連の深い様々な分野での取組を幅広く推進していきます。

## ① 相談体制の充実と相談窓口情報・支援策の発信

取組	取組内容(担当課)
こころの健康相談室	精神保健福祉士による、こころの健康についての相談日を、月1回開催します。(市民保健課)
重複他受診者訪問事業	医療機関を頻回・重複受診する方に対し、健康相談や適正受診の指導をします。(市民保健課)
税等の納付相談	病気や失業等のやむをえない理由で納付が困難な市民の生活状況等を聞き取り、納付方法等の相談を行うとともに、必要に応じて支援制度を案内します。 (市民保健課、子育て応援課、地域包括ケア課、税務課、水道課、環境課、都市整備課)
各種制度の申請受付	各種制度の申請受付時において、当事者との直接的な接触機会があれば、抱える問題の早期発見と対応への接点になるため、必要に応じて、支援制度を案内します。(全課)
母子・父子福祉に関する相談	母子・父子家庭の保護者から福祉事業や悩みごとなどの相談を受けつけ、関係機関につながります。(子育て応援課)
子ども家庭相談	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談を受け付け、必要に応じて様々な専門機関と連携しながら対応します。(子育て応援課)
配偶者暴力相談	DV被害者の相談を受け、ケースに応じて必要な支援や団体へ情報共有します。(子育て応援課)
保育の実施(公立保育園、私立保育園など)	日頃から児童の状況を把握し相談を受け、必要に応じて他機関へ繋がります。(子育て応援課)
地域生活安心支援センター(ふらっと)総合相談窓口	幼児から大人まで様々な悩み事の「総合相談窓口」として、属性を問わない相談支援と必要な支援へつながり、包括的な相談支援体制の充実を推進します。(地域生活安心支援センター)
子どものこころクリニック運営	地域包括ケア事業を進める上で地域の拠点となり、生きづらさを抱えている方への支援をします。(地域包括ケア課)

地域見守り相談員	地域見守り相談員が各家庭を訪問し、体調や生活の様子をお伺いして「見守り」をしていく活動を進めています。困りごとを行政や地域包括支援センター、民生委員、社会福祉協議会などに伝え、困りごとの解決に向けたサービスにつなげます。(地域包括ケア課)
地域包括支援センター 高齢者への総合相談 事業	高齢者の総合相談窓口として、問題の種類を問わず総合的に相談を受けます。(地域包括ケア課)
認知症相談日	認知症地域支援推進員が在中し、物忘れ相談を中心に認知症に関する活動を行います。(地域包括ケア課)
介護者のつどい	介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる機会を設けることで、支援者相互の支え合いを推進します。(地域包括ケア課)
若者サポートセンター	仕事探しの方、保護者の方、就労が困難な方を対象に、若者サポートセンターによる毎月相談会を実施します。(商工課)
商工相談	県よろず支援相談やビジネスサポートセンターを設置し、中小企業・小規模事業者の様々な経営課題に対しワンストップ相談窓口として対応します。(商工課)
教育相談	一人一人面談できる機会を提供し、早期の問題発見・対応につなげます。(学校教育課)
認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を理解し応援するサポーターを養成します。(地域包括ケア課)
民生児童委員	相談活動や見守り活動を通じて、様々な課題を抱えた対象者の早期発見と対応に努めます。(総合福祉課)
人権擁護委員	様々な人権課題に対して正しい認識と理解を深め、人権意識の向上と差別の解消を図るため、啓発・広報活動を行います。人権相談の中で、必要な助言や支援先へつなぐ等の対応を行います。(市民保健課)
消費生活対策事務	消費生活に関する相談を受け、多重債務へと陥ることを防ぐための総合的な支援体制を整備します。(総務部)
医療相談	医療に関する相談の中で聞き取りを行い、必要があれば関係機関につなぐ等の対応をとることにより、支援につながります。(飛騨市民病院)
公害・環境関係の苦情 相談	悪臭や騒音等の住環境のトラブルの相談の際に問題を把握し、適切な支援機関につなぐ機会とします。(環境課)

交通安全対策に関する事務	交通事故の加害者・被害者双方に相談の機会を提供し、遺族に支援機関の紹介を行います。(総務課)
--------------	--

② 居場所づくりの推進

取組	取組内容(担当課)
子育て支援センター	主に未就園の子どもとその保護者を対象に、子育てに関する情報提供、お母さんや子どもたちの仲間づくりのお手伝い、遊び場の提供などを行います。(子育て応援課)
ママサロンまるん	妊婦および1歳未満までの子を持つ母親を対象に、妊娠・出産や育児について気軽に語り合い、助産師が相談を受けるサロンを定期的に開催します。(市民保健課)
地域複合型サロン事業	住み慣れた場所で安心して暮らしていける地域づくりを目指し、買い物支援や閉じこもり解消のため、誰でも気軽に集まり楽しめる場を提供します。(地域包括ケア課)
認知症カフェ	認知症の方やその家族、一般住民の方が交流できる場を提供します。(地域包括ケア課)
ふりーすぺーす	自分の思いを話せる居場所を開設します。(地域生活安心支援センター)
スポーツ振興	スポーツ・軽スポーツを通じて子供からお年寄りまで楽しめる幅広い世代間交流を促進します。(スポーツ振興課)
飛騨市民カレッジ	各種講座の開催を通じて、孤立感を防ぎ、仲間づくり、生きがいづくりの場を提供します。(生涯学習課)
図書館	誰でも気軽に本を読んだり勉強したり、自分だけの時間を過ごせる空間を提供します。(文化振興課)

③ 健康づくりの推進

取組	取組内容(担当課)
各種健(検)診 基本健診	疾病等の早期発見・早期治療の推進のため、特定健診・がん検診・歯科検診等の各種健(検)診を実施します。(市民保健課)
特定保健指導	生活習慣病の予防と早期発見のため、健康の保持・増進について助言等を行うことで、心身ともに健康でいられるよう支援します。(市民保健課)
重症化予防事業	生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の維持・向上のために支援します。(市民保健課)
健康に関する出前講座	健康の維持・増進に関する知識の普及啓発を図ります。(市民保健課)

**【基本施策5】児童生徒のSOSの出し方に関する教育**

児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)の実施に向けた環境づくりを進めます。

取 組	取組内容(担当課)
SOSの出し方教育の推進	児童生徒が様々な困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人や相談機関に早めに助けの声を上げられるよう、各校、各クラスにおいてスクールカウンセラーがSOSの出し方に関する教育を実施します。(学校教育課)

**【基本施策6】自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮**

自殺未遂者は再度の自殺企図のおそれがあり自殺のリスクが高いとされることから、本人や家族に対し適切な医療・相談支援ができる体制の構築に努めます。

自死により残された人やその周囲の人への情報提供に努め、自死遺族が相談しやすい相談支援体制の充実に努めます。

取 組	取組内容(担当課)
自傷行為における救急搬送	救急現場で勇気をもって応急手当を行って頂くと、相応の心の負担(ストレス)がかかります。一人で悩まないように、相談窓口が掲載された「こころの窓口カード」を配布します。(消防本部救急課)
自死遺族への支援	必要に応じて、岐阜県自死遺族の分かち合いの会である「千の風の会」の案内を行います。(市民保健課)

(2)

## 5つの重点施策

## 【重点施策1】高齢者に対する自殺対策の推進

高齢者は、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独になりやすいといった特徴があり、様々な背景や価値観に対応した支援や働きかけが必要となってきます。自殺の背景には身体疾患や介護の悩み・疲れもあり、リスクのある方を早期に発見し、必要な支援へと繋げていくことが必要です。また、高齢者本人の生きがいや居場所づくりの取り組みや、家族・支援者への支援を進めていきます。

## ① 包括的な支援のための連携推進

取組	取組内容(担当課)
地域包括支援センター 高齢者への総合相談 事業【再掲】	高齢者の総合相談窓口として、問題の種類を問わず総合的に相談を受けます。(地域包括ケア課)
地域包括ケアシステム 事業【再掲】	住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう「住まい・医療・介護予防・生活支援」が連携しシステムの構築を推進します。地域包括ケアシステムの拠点として体制を整備します。(地域包括ケア課)
見守りネットワーク推進 事業【再掲】	地域全体で認知症高齢者を見守る体制づくりを推進します。(地域包括ケア課)
認知症サポーター養成 講座【再掲】	認知症の正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を理解し応援するサポーターを要請します。(地域包括ケア課)
地域ケア会議【再掲】	地域の高齢者や生活困窮者等が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、ケア会議等で共有することで、高齢者・生活困窮者向け施策等を展開する関係者間での連携関係や、地域資源の連動につなげていきます。 (総合福祉課、神岡振興事務所、河合振興事務所、宮川振興事務所)

## ② 地域における要支援者及びその家族への支援の充実

取組	取組内容(担当課)
介護者のつどい【再掲】	介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる機会を設けることで、支援者相互の支え合いを推進します。 (地域包括ケア課)
認知症相談日【再掲】	認知症地域支援推進員が在中し、物忘れ相談を中心に認知症に関する活動を行います。(地域包括ケア課)
養護老人ホームへの入所	経済的な理由などで、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の自立の方が、入所して養護を受けられるよう支援します。 (地域包括ケア課)

③ 高齢者の健康づくりの推進

取 組	取組内容(担当課)
各種健(検)診 基本健診【再掲】	疾病等の早期発見・早期治療の推進のため、特定健診・がん検診・歯科検診等の各種健(検)診を実施します。(市民保健課)
特定保健指導【再掲】	生活習慣病の予防と早期発見のため、健康の保持・増進について助言等を行うことで、心身ともに健康でいられるよう支援します。(市民保健課)
重症化予防事業【再掲】	生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の維持・向上のために支援します。(市民保健課)
健康に関する出前講座【再掲】	健康の維持・増進に関する知識の普及啓発を図ります。(市民保健課)

④ 高齢者の社会参加の促進と孤独・孤立予防

取 組	取組内容(担当課)
地域見守り相談員【再掲】	地域見守り相談員が各家庭を訪問し、体調や生活の様子をお伺いして「見守り」をしていく活動を進めています。困りごとを行政や地域包括支援センター、民生委員、社会福祉協議会などに伝え、困りごとの解決に向けたサービスにつなげます。(地域包括ケア課)
民生児童委員【再掲】	相談活動や見守り活動を通じて、様々な課題を抱えた対象者の早期発見と対応に努めます。(総合福祉課)
いきいき券地域生活応援事業	市内施設の利用助成や外出支援器具の購入費助成、健康推進器具の支給等に利用できる券を交付し、高齢者の社会参加につなげます。(地域包括ケア課)
地域複合型サロン事業【再掲】	住み慣れた場所で安心して暮らしていける地域づくりを目指し、買い物支援や閉じこもり解消のため、誰でも気軽に集まり楽しめる場を提供します。(地域包括ケア課)
移動販売	買い物困難者への支援をととしてコミュニケーションをとることで、高齢者の孤立防止につなげます。(地域包括ケア課)
軽スポーツ大会開催事業	地域とのつながりを実感できるイベントを企画・開催し、高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりを促進します。(地域包括ケア課)
飛騨市民カレッジ【再掲】	各種講座の開催を通じて、孤立感を防ぎ、仲間づくり、生きがいづくりの場を提供します。(生涯学習課)

**【重点施策2】生活苦・失業問題に対する自殺対策の推進**

単に経済的な問題だけでなく、心身の健康や家族との人間関係など、複合的な課題を抱える生活困窮者の中に自殺リスクを抱えている人が少なくないため、生活困窮者自立支援事業において包括的な支援を行うとともに、関係部署と密接に連携し、効果的かつ効率的な支援を行います。

① 相談支援の実施と生活困窮者対策

取組	取組内容(担当課)
生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業)	経済的・社会的自立を支援するため、就労や生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うと共に、本人の状態に応じた就労準備支援や家計改善支援等を行います。(総合福祉課)
地域生活安心支援センター(ふらっと) 総合相談窓口【再掲】	幼児から大人まで様々な悩み事の「総合相談窓口」として、属性を問わない相談支援と必要な支援へつなぎ、包括的な相談支援体制の充実を推進します。(地域生活安心支援センター)
各種窓口での滞納等相談	病気や失業等のやむをえない理由で納付が困難な市民の生活状況等を聞き取り、納付方法等の相談を行うとともに、必要に応じて支援制度を案内します。 (市民保健課、子育て応援課、地域包括ケア課、税務課、水道課、環境課、都市整備課)
地域ケア会議【再掲】	地域の高齢者や生活困窮者等が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、ケア会議等で共有することで、高齢者・生活困窮者向け施策等を展開する関係者間での連携関係や、地域資源の連動につなげていきます。 (総合福祉課、神岡振興事務所、河合振興事務所、宮川振興事務所)

② 生活困窮を抱えたハイリスク者への包括的な支援

取組	取組内容(担当課)
生活保護各種扶助事務	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている被保護者に応じて助言をしたり、専門機関等につなげます。(総合福祉課)

**【重点施策3】就労・職場環境問題に対する自殺対策の推進**

労働者や経営者は、過重労働、職場の人間関係、経営不振、社会情勢等、様々な要因で悩みを抱え、心身の健康を損ないやすいとされています。職場におけるメンタルヘルス対策や相談先について情報提供し、自殺リスクが高まりにくい労働環境の整備を後押ししていきます。

取 組	取組内容(担当課)
商工相談【再掲】	県よろず支援相談やビジネスサポートセンターを設置し、中小企業・小規模事業者の様々な経営課題に対しワンストップ相談窓口として対応します。(商工課)
若者サポートセンター【再掲】	仕事探しの方、保護者の方、就労が困難な方を対象に、若者サポートセンターによる毎月相談会を実施します。(商工課)
農業アドバイザー配置事業	農業アドバイザーが生産者と定期的な面談と相談にのります。(農業振興課)
こころの健康相談室【再掲】	精神保健福祉士による、こころの健康についての相談日を、月1回開催します。(市民保健課)
地域生活安心支援センター(ふらっと)総合相談窓口【再掲】	幼児から大人まで様々な悩み事の「総合相談窓口」として、属性を問わない相談支援と必要な支援へつなぎ、包括的な相談支援体制の充実を推進します。(地域生活安心支援センター)
ゲートキーパー養成講座【再掲】	ゲートキーパー養成講座を市民や関係機関向けに実施し、ゲートキーパーを養成します。職域や各種団体等から希望があった際に講座を実施します。(市民保健課)

**【重点施策4】女性に対する自殺対策の推進**

全国において、全体の自殺者数が低下傾向にある中で、女性の自殺者数は令和2年度から2年連続して増加傾向にあります。市においては支援を必要とする妊産婦も年々増加しており、産後うつ予防も重要な課題となっています。関係機関と連携しながら女性への支援に取り組みます。

① 妊産婦への切れ目のない支援

取組	取組内容(担当課)
母子保健(母子手帳交付)	母子手帳交付時に保健師が個別面談を実施し、身体的・精神的なリスクを把握し支援につなげます。(市民保健課)
母子保健(妊婦訪問、新生児訪問、産婦健診)	妊婦訪問・新生児訪問を全数実施し、支援が必要な妊婦・産婦を把握し、支援につなげます。エジンバラ産後うつの質問票も用い、産後うつに対して早期に対応します。(市民保健課)
母子保健(産前産後マサポプロジェクト)	支援の必要な妊婦・産婦にママサポプロジェクト事業(産前ケア事業・産後ケア事業・子育て支援ヘルパー派遣事業・乳児託児・ママサロンまるん)を紹介し、必要な支援につなげます。(市民保健課) 産後ケア事業:産後の母子の心身のケアと育児不安の解消のため、医療機関を利用した宿泊型やデイサービス型、助産師による家庭訪問型の産後ケアを受けられるよう支援します。 子育て支援ヘルパー派遣事業:ご家族等から日中に支援を受けられないご家庭に、ヘルパーが訪問してサポートできるよう支援します。
母子保健(乳幼児相談・健診等)	乳幼児の身体・発達面や育児の相談にのり、保護者を支援しながら不安軽減につなげます。(市民保健課)

② 困難な課題を抱える女性への支援

取組	取組内容(担当課)
配偶者暴力相談【再掲】	DV被害者の相談を受け、ケースに応じて必要な支援や団体へ情報共有します。(子育て応援課)
要保護児童及びDV対策地域協議会【再掲】	要支援児童、特定妊婦への適切な支援及び、DVの防止を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援の内容に関する協議を行います。(子育て応援課)

③ 男女共同参画の取り組み

取組	取組内容(担当課)
男女共同参画事業	男女共同参画社会を目指していくことによって、男女がともに自分らしく生きられるよう支援します。(総合政策課)

## 【重点施策5】子ども・若者に対する自殺対策の推進

小中高生の自殺は全国において令和2年に過去最多となるなど、子ども・若者の自殺者数の増加が深刻な課題となっています。地域自殺実態プロフィール2022より、飛騨市においては2017-2021年の子ども・若者の自殺者はありませんでしたが、子ども・若者に対する自殺防止対策は、現在における自殺対策につながるだけでなく、将来の自殺リスクを低減させることになるため、重要な取り組みです。自殺者ゼロの維持を目指し、子ども・若者への自殺対策に取り組みます。

## ① 相談体制の充実

取組	取組内容(担当課)
教育相談【再掲】	一人一人面談できる機会を提供し、早期の問題発見・対応につなげます。(学校教育課)
保小中連携事業	保育園、小学校、中学校間で情報を共有することで、児童生徒の家庭を包括的・継続的に支援します。(学校教育課)
就学に関する事務	就学支援委員会で、特別な支援を要する子どもの教育的ニーズに対応した教育が行われるよう支援することで、困難の軽減に努めます。(学校教育課)
地域生活安心支援センター(ふらっと)総合相談窓口【再掲】	幼児から大人まで様々な悩み事の「総合相談窓口」として、属性を問わない相談支援と必要な支援へつなぎ、包括的な相談支援体制の充実を推進します。(地域生活安心支援センター)
SOSの出し方教育の推進【再掲】	児童生徒が様々な困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人や相談機関に早めに助けの声を上げられるよう、各校、各クラスにおいてスクールカウンセラーがSOSの出し方に関する教育を実施します。(学校教育課)

## ② リスクを減らす取り組みの推進

取組	取組内容(担当課)
いじめ防止対策事業	いじめ防止対策推進法に基づき、各学校でいじめ防止対策の基本方針を策定します。(学校教育課)
ジュニアパラメディックプロジェクト	小中学校生徒を対象に救命講習を行い、命の大切さやつながりを教育します。(消防本部 救急課)
自殺予防啓発活動の推進(高校生)	市内高校で夏休み明け登校時に自殺対策リーフレットを配布します。(市民保健課)
女性のライフサイクル講演会	高校生を対象に、命の大切さや性について講演を実施します。(市民保健課)
子どものこころクリニック運営【再掲】	児童精神医学の専門的な視点で、子どもたちの発達を見守りながら、困難を抱える子どもたちの社会生活への適応能力を高められるよう関係支援機関と連携して治療・支援を行います。また、ご家族のサポートも行い、子どもたちが安心して成長できるよう、医療的な支援を行います。(地域包括ケア課)

#### 4. 自殺対策の推進体制

市民の自殺予防対策を関係機関等との連携により包括的に推進するため、「飛騨市自殺対策庁内推進本部」、「自殺対策庁内ワーキンググループ」、「飛騨市いのち支える自殺対策地域推進会議」を設置します。

●「飛騨市自殺対策庁内推進本部」

庁内の関係部署等の連携により、自殺対策における課題や「誰も自殺に追い込まれることのない飛騨市」の実現に向けた取り組みの視点や実施状況、効果等について検証し、本計画の総括的な評価を行います。

●「自殺対策庁内ワーキンググループ」

「飛騨市いのち支える自殺対策地域推進会議」や「自殺対策庁内推進本部」での意見を取り入れ、速やかに現場の取り組みに反映させます。

●「飛騨市いのち支える自殺対策地域推進会議」

自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等のさまざまな関係機関のネットワークづくりが重要です。市民と行政、関係機関が顔の見える関係を築きながら協働し、自殺予防の啓発活動を総合的かつ効果的に実施します。

